

小田原市教育委員会定例会会議録

1 日時 令和7年6月30日（月）午後7時00分～午後7時20分

場所 小田原市役所 7階 大会議室

2 出席者氏名

1番委員 柳下正祐（教育長）

2番委員 益田麻衣子（教育長職務代理者）

3番委員 菱木俊匡

4番委員 秋元美里

5番委員 齊藤修一

3 説明員等氏名

教育部長 菊地映江

教育部副部長 岡田夏十

教育部副部長 諏訪部澄佳

教育総務課長 安藤良徳

保健給食課長 吉澤太郎

教育指導課長 松澤俊介

教育相談担当課長 橋本賢治

教育指導課指導主事 石井悠季

その他関係職員

(事務局)

教育総務課係長 三浦慶太郎

4 議事

日程第1

議案第25号 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について（教育指導課）

日程第2

議案第26号 教育委員会職員の人事異動について（教育総務課）

5 報告事項

(1) 学校給食への異物混入について

（保健給食課）

6 議事等の概要

(1) 柳下教育長開会宣言

(2) 5月定例会議事録の承認

(3) 議事録署名委員の決定…4番 秋元委員、5番 齊藤委員に決定

○柳下教育長 本日の日程についてお諮りいたします。「議案第26号 教育委員会職員の人事異動について」を日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○柳下教育長 御異議もないようですので、ただいまの件を日程に追加することといたします。

(4) 日程第1 議案第25号 小田原市就学支援委員会委員の委嘱について (教育指導課)

○教育相談担当課長 それでは、私から御説明いたします。

小田原市就学支援委員会は、小田原市附属機関設置条例に基づき設置されているものでございます。

この度、小田原市就学支援委員会規則第3条第1項の規定に基づき、医師、学識経験者、管轄の児童相談所職員、特別支援学校教員、特別支援学級設置小学校長、中学校長、特別支援学級の担任並びに教育委員会が必要と認める者の中から選考いたしましたところ、別紙資料の名簿にございます25名の方々が、小田原市就学支援委員会委員として適任と思われますので、今年度委嘱、又は任命いたしたく提案するものです。

なお、25名のうち8名の方は、小田原医師会などの関係団体からご推薦いただきております。

また、任期につきましては、令和7年7月1日から令和8年6月30日までの1年間となります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(5) 日程第2 議案第26号 教育委員会職員の人事異動について (教育総務課)

○教育部長 それでは、私から御説明申し上げます。

本日6月30日付で教育委員会事務局の管理職員が退職となりました。内容につきましては別紙のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決確定

(6) 報告事項(1) 学校給食に異物混入について (保健給食課)

○保健給食課長 それでは私からご報告いたします。資料1を御覧ください。

1 概要でございます。5月上旬に一部の市立小学校におきまして給食に納品された米飯の中に、1ミリ程度の黒い異物の混入がございました。本件の異物を炊飯業者が専門機関により調査いたしましたところ、真菌（カビ）であったことが判明をいたしました。

2 米飯給食の実施についてでございます。本市の学校給食で提供している米飯は、公益財団法人神奈川県学校給食会と契約を締結し、同会が契約を締結している複数の炊飯事業者から納品をされております。ただし、自校炊飯を実施しております片浦小学校、曾我小学校の2校は除かせていただきます。

3 今回の対象となった炊飯事業者が担当している学校でございます。13校ございまして、そのうち異物購入の報告があった学校は、東富水小学校、富水小学校、山王小学校、下府中小学校、大窪小学校の5校でございます。残りの8校につきましては異物混入の報告等はございませんでした。

4 原因でございます。洗米後の米を浸漬タンクに送る送米ポンプから剥がれ落ちたものが混入したもので、検査の結果、カビであることが判明いたしました。

5 健康被害でございます。現時点で健康被害についての報告はございません。

6 経緯になります。主な事柄について時系列でご説明をさせていただきますが、5月7日から22日の事案につきましては、5月27日の学校から教育委員会への連絡を受けて調査確認した事項も含まれております。5月7日から9日の間に東富水小学校、富水小学校、山王小学校、下府中小学校において、黒い異物の混入が確認されましたが、異物が小さく、他への混入がないこと、児童への提供30分前までの検食で異常がないことを確認いたしまして、該当部分周辺を取り除いて提供をいたしております。

炊飯事業者にこの時点で確認いたしましたところ、黒い異物は洗米機の配管内部に固着した、米ぬかが剥がれ落ちたものと推察されるとの報告を受けております。

裏面に行かせていただきます。

5月19日には下府中小学校と大窪小学校において、黒い異物の混入を確認いたしました。上述の事業者からの報告で、検食で異常がないことから、該当部分の周辺を取り除いて提供をいたしております。

同様の異物混入が続きましたため、学校からの要望もありまして、炊飯事業者が専門機関による調査を実施いたしております。

5月20日には炊飯事業者が送米ポンプの分解洗浄を実施いたしております。

5月22日にも大窪小学校において、黒い異物の購入がございました。これは後日の調査で分かった部分であります。

5月27日に炊飯事業者から学校に対しまして、専門機関の調査結果により、5月15日分の異物につきましては、真菌であるということが5月23日に判明をしたとの報告がありました。同日5月27日に学校から教育委員会の方へ報告がございました。

該当する事業者が納品しております学校 13 校へ確認作業、契約先である県給食会への確認等を行い、5 月 30 日に該当する学校の児童生徒等に健康被害が生じていないこと等の確認ができまして、該当する学校の児童の保護者に対しまして、文書で説明をいたしました。

また、当日、県学校給食会に対しまして、委託炊飯の全事業者に対し、衛生管理の徹底を指導する他、炊飯設備の点検清掃についての指導を依頼いたしております。

6 月 3 日に大窪小学校において米飯に黒い異物の再混入が確認されたことから、同日、4 日からの米飯の納品を停止させていただきまして、アルファ化米で対応することを決定いたしました。該当事業者が納品する学校 13 校の児童保護者に対しまして、文章で説明をするとともに、この時点で記者発表を行っております。

最終的に 12 日まで、アルファ化米または食パンでの対応というような形にさせていただいております。

炊飯事業者からは、3 日の米飯の納品の後に、6 月 3 日と 4 日の 2 日間にわたり、炊飯事業者及び炊飯機器メーカーによる設備の分解洗浄をしたとの報告を受けております。

6 月 5 日には県学校給食会による炊飯事業者の厨房機器等の臨時調査が実施され、また 6 月 6 日には、神奈川県保健福祉事務所の方も調査を実施いたしております。週が明けまして月曜日 6 月 9 日に神奈川県学校給食会から米飯再開可能との報告がございまして、報告の内容を検討させていただいた上で、教育委員会といたしまして、安全と判断をさせていただき、13 日からの米飯の再開とさせていただいたものでございます。

同日、当該事業者が納品する学校 13 校の児童保護者に対して、文書で説明を行っております。以上で報告を終わらせていただきます。

(質疑・意見等)

○保健給食課長 資料の訂正をさせていただきます。5 月 30 日が月曜日になっておりますが、金曜日に訂正をお願いいたします。

○齊藤委員 御説明ありがとうございます。本当にいろいろと緊急対応が必要な事例が多くあると思うのですけど、これまでの御対応お疲れ様でございます。

その上で 2 点伺います。1 点目として、報告資料の中で経緯の把握はできるのですけど、再発防止に向けては、すでに対応されているものと、継続していくものとそれぞれあると思います。今日の報告の議題の中でも、再発防止の内容を組み込んだほうがいいのではないかと思いました。

もう 1 つが、教育委員会は米飯に関して委託元であり、委託先が学校給食会で、再委託先が米飯事業者になると思うのですけど、レポートラインが整理できているのかが、少し気になりました。経緯を見る限り、教育委員会が最初に知ったのは、学校から報告を受けた 5 月 27 日であったと思われます。

ただ、委託先である学校給食会に対しての報告は、炊飯事業者からいつあったのかが経緯として分からぬといけないと思います。本来であれば、炊飯事業者は異物混入していまし

たという話を、教育委員会とともに、学校給食会に対しても、ほぼ同時期に報告するのが正しいルートであるのかなと思いました。

5月30日に教育委員会から学校給食会に対して指導の依頼をしていますが、これも方向が逆ではないかと感じています。本来は学校給食会が教育委員会に対して、こういうことが発覚しましたので、こういう対応で動きますという流れが、発見から速やかに行われるのが本来の体制なのかなというふうに感じます。もし認識が違えば、その辺りをお教えいただきたいです。

○保健給食課長 まず、事業者さんの方における再発防止策といたしましては、機器類の洗浄頻度と洗浄箇所を増やしております。あと加えて、洗浄のマニュアルの方も、炊飯機器を作りましたメーカーとともに見直しまして、新たに洗浄頻度と洗浄箇所を増やした形で今後は対応していくような再発防止を図っているところでございます。

規模の小さい異物の混入や直接健康被害のないようなものにつきましては、データとして入ってはくるのですけれども、ある程度まとめて確認をしているというようなところもございます。教育委員会に学校から連絡が入ってくる場合と連絡が入ってこない場合がございまして、今回、学校から直接連絡があったのが5月27日の日というような形になります。

データを確認してみたところ、その前のものもいくつか入ってはおりましたので、そのチェックというところは、今後はもう少し頻繁にやっていこうと思っているところと、何かあったときには、直ちに連絡をいただくような形でサポートの連絡はより密にしていこうと思っております。

委託先である県の学校給食会と再委託先との関係でございますけれども、その辺りの連絡体制もしっかりとるようにということで、あわせて話の方はさせていただいておりますので、今後その辺りは改善していきたいというふうに思っております。

○齊藤委員 再発防止策は、一つずつの今の状況を防止するというよりは、これから長きにわたって対応していくべきものですので、例えば危機管理体制どうなっているかということや、品質管理・衛生管理の責任の所在が体制上どうなっているのかというのも、今回触れてもいいのかなと思いました。米飯だけではないと思いますが、そういうことも議論できる場にしておいた方がいいように感じています。

○柳下教育長 1つは、教育委員会で再発防止について話し合った記録をということを残すということが大事だと思います。

それからもう1つは、報告ラインなのですけれども、どのような流れが正しいのかというと、もう1回確認をしてもらって、それを学校にもしっかりと伝えていかないといけません。

何かあった時に、全て教育委員会ではなくて、委託先である学校給食会にまず報告するのが本来のルートではないかということも検討してください。よろしくお願ひいたします。

(その他質疑・意見等なし)

令和7年7月30日

柳下教育長

署名委員（秋元委員）

署名委員（齊藤委員）